

参加  
無料

# 協同労働推進ネットワーク阪神学習会



## 女性にとっての 働くこと、協同労働とは？

会場・オンライン同時開催

参加費無料／会場定員20名

労働者協同組合法は、全党全会派が一致して議員立法で2020年12月に成立し、2022年10月から法施行されました。この法律は、働く人が出資して組合員となり、一人ひとりの意見を反映させて運営し、ともに働く「協同労働」という働き方で、多様な就労機会や地域に必要な事業活動を創出して持続可能で活力ある地域を目指すものになっています。

この法制定を受けて、全国では108、大阪府・兵庫県では15近くの労働者協同組合が誕生しております。その中で、協同労働で働く場づくりや地域づくりに取り組もうとしている方々と「協同労働推進ネットワーク阪神」を設立し、お互いに学び合い、交流し合う取り組みを始めています。

ネットワークの活動の一環として、学習会を実施いたしますが、今回は協同労働を実践する女性リーダーにお集まりいただき、女性にとっての働くことの大変さややりがい、協同労働で働く魅力と課題などをお話していただきます。ご関心のある方は是非ご参加ください！

### 開催日時

**2024年10月17日(木) 16:00～17:30**

**NLC新大阪8号館11階 大会議室** (大阪市淀川区西中島3丁目9-13)

大阪メトロ西中島南方駅・阪急南方駅から徒歩5分、JR新大阪駅から徒歩10分

**参加無料 会場・オンライン同時開催(会場定員20名)**

### パネルディスカッション「女性にとっての働くこと、協同労働とは？」

#### パネリスト

清水 直子 氏(労働者協同組合and 代表理事)

金井 智美 氏(労働者協同組合こども編集部 代表理事)

永田 千砂 氏(箕面市障害者共働作業所たんぽぽ・ちまちま工房 代表)

#### コーディネーター

酒井 京子 氏(大阪市職業リハビリテーションセンター 所長)

協同労働推進ネットワーク阪神 事務局

大阪市淀川区西中島3-19-15 第3三ツ矢ビル9F

ワーカースコープ・センター事業団関西事業本部内

☎ 06-6476-7864 ✉ knsib@roukyou.gr.jp

お申込み  
QRコード  
→

